

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

事業名 救急後方病院ベッド確保対策費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医療整備係 電話番号：058-272-1111(内3238)

E-mail：c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 124 千円 (前年度予算額： 124 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	124	0	0	0	0	0	0	0	124
要求額	124	0	0	0	0	0	0	0	124
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

・昭和50年代より、休日、夜間の二次救急医療体制を確保のため、全国的に病院群輪番制(休日又は夜間の入院治療を必要とする救急患者の医療を確保するため、比較的大規模な病院が医療圏、もしくは広域市町村圏内において、当番日を定め、病床・医療従事者確保を行う)が実施されており、県内でも8地区で実施されているが、実施していない地域の後方病院に空床を確保して、二次救急医療体制を確保する必要がある。

・病院群輪番制を実施していない地域においても、休日又は夜間における転送患者用ベッドを確保し、入院治療を必要とする患者の受け入れ体制を整える必要があり、多額の経費を要するが、市町が当該医療機関に対し確保経費を補助する事業に対して県が補助することで、病院群輪番制未実施地域の二次救急医療体制を確保する。

(2) 事業内容

・休日に休日・夜間急患センター又は休日在宅当番医制実施医療機関からの転送患者を受け入れる機能を有する医療機関に転送患者専用ベッドを確保するために市町村が行う救急後方ベッド確保対策事業に対し補助する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・「岐阜県救急医療施設運営費等補助金交付要綱」に基づく補助率（1／2）

(4) 類似事業の有無

- ・類似事業なし

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	124	救急後方ベッド確保対策事業に要する経費に対し助成
合計	124	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県保健医療計画（第7期）
第3部－第2章－第6節 救急医療対策

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	救急後方病院ベッド確保対策費補助金
補助事業者（団体）	羽島市、各務原市 （理由） 両者は病院群輪番制を実施していない地域であり、休日又は夜間における転送患者用ベッドを確保し、入院治療を必要とする患者の受け入れ体制を整える必要がある。
補助事業の概要	（目的） 病院群輪番制未実施地区における二次救急医療体制の （内容） 救急患者専用ベッドの確保に係る経費を補助
補助率・補助単価等	定率 （内容） 補助率 1 / 2 （理由） 二次救急医療提供体制の確保は市町村が行うものであるため。
補助効果	空床を確保することで、二次救急医療体制を維持している。
終期の設定	未設定 （理由） 二次救急医療体制の整備を図るための事業であるため、終期を設定することはできない。

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>病院群輪番制が未実施地区において後方病院に空床を確保することにより、二次救急医療体制の整備を図る。</p>

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R3年度実績	R4年度目標	R5年度目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

補助金交付実績 (単位：千円)	R2年度	R3年度	R4年度
	122	122	122

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容 市町村が行う救急後方ベッド確保対策事業に対し補助。 ・成果 当該事業の実施により該当地域の二次救急医療体制を確保している。 <p>指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %</p>
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容 市町村が行う救急後方ベッド確保対策事業に対し補助。 ・成果 当該事業の実施により該当地域の二次救急医療体制を確保している。 <p>指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %</p>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容 市町村が行う救急後方ベッド確保対策事業に対し補助。各務原市及び羽島市に各1床を確保。 ・成果 当該事業の実施により該当地域の二次救急医療体制を確保している。 <p>指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

(評価) 3	病院群輪番制を実施していない地域についての二次救急医療体制確保のため必要な事業である。
	・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2:期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1:期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0:ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)
(評価) 3	計画通りの体制が確保されている。
	・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている
(評価) 2	補助事業者である市において、適正に実施されている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 病院群輪番制を実施できない地域の二次救急医療体制の確保に資するものであるため、継続する。
